

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年11月13日
【中間会計期間】 第50期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社ドウシシャ
【英訳名】 DOSHISHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】 06(6121)5669
【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員）
松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】 06(6121)5669
【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務担当役員）
松本 崇裕
【縦覧に供する場所】 東京本社
(東京都港区高輪2丁目21番46号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 中間連結会計期間	第50期 中間連結会計期間	第49期
会計期間	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (百万円)	54,508	58,982	113,939
経常利益 (百万円)	4,322	6,311	9,348
親会社株主に帰属する中間(当期)純 利益 (百万円)	2,884	4,309	6,409
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,206	4,650	6,332
純資産額 (百万円)	86,193	92,956	89,239
総資産額 (百万円)	99,414	106,335	102,066
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	84.01	122.15	185.25
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	83.08	121.37	183.35
自己資本比率 (%)	84.7	85.8	85.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,995	4,448	7,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,094	4,879	8,727
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,994	985	8,124
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高 (百万円)	52,181	43,361	44,817

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、当社孫会社である仁弘倉庫シンセン有限公司の全株式を売却し、また当社孫会社である海港實業有限公司の事業を閉鎖いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方、食料品や日用品の値上げなど物価上昇が続き、実質購買力の低下から消費者の節約志向が一段と強まるなど、個人消費は力強さを欠く状況となっております。加えて、米国の政策動向や中国経済の減速、各地での地政学リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが身をおく流通業界においても、原材料費や物流費をはじめとする各種コストの上昇が続くなか、価格転嫁や販売効率化の取り組みが求められる厳しい経営環境が継続しております。さらに、天候不順や消費者の生活防衛意識の高まりによる需要変動など、事業運営には引き続き柔軟な対応が必要な状況となっております。

このような状況下、当社グループは、2026年3月期の経営方針として掲げる「100年経営・経常利益100億円の達成」の実現に向け、各種施策に取り組んでおります。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高58,982百万円(前年同期比108.2%)、売上総利益18,042百万円(前年同期比114.6%)、営業利益6,143百万円(前年同期比146.9%)、経常利益6,311百万円(前年同期比146.0%)、親会社株主に帰属する中間純利益4,309百万円(前年同期比149.4%)となり、増収増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、数多くのメディアに取り上げられた健康家電「ゴリラのひとつかみ」をはじめとする「ゴリラのハイパワー」シリーズのラインアップ拡充などにより引き続き販売が好調となりました。また、家庭用品関連でも、米国キッチンブランド「C O R E L L E (コレール)」初となるフライパンシリーズや「ゴリラのハイパワー」シリーズのスピンドル企画である「ゴリラのひとつまみ(軽量のフライパン)」の新規販売に加え、ニッチNo.1を目指す独自性の高い商品として、底を外して洗える水筒「S O K O M O (ソコモ)」などの展開により、販売が伸長しました。

その他、AVライティング関連ではORION(オリオン)ブランドのスマートテレビやチューナーレステレビ、サーキュレーターとLEDライトを融合させた「C I R C U L I G H T(サーキュライト)」の販売が伸長しました。

食品・酒類関連では、小売店のPB商品や菓子類、均一価格ショップ向け関連ではニーズに合わせた商品の開発・改廃を推進した結果、販売が順調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は34,126百万円(前年同期比115.3%)、セグメント利益4,129百万円(前年同期比175.9%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

NB加工では、ギフト関連が中元・歳暮などのフォーマルギフト市場だけに留まらず、多様なニーズに向けて取り組むカジュアルギフトやブランドスイーツ事業の深耕など、新たなビジネスの育成にも注力したことにより、販売が伸長しました。

有名ブランドでは、バッグ関連のカジュアルブランドや、「S U U N T O (スント)」「f i t b i t (フィットピット)」などのウェアラブルウォッチを含む時計・ブランドジュエリー関連の販売は、前年同期と同水準で推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は23,559百万円(前年同期比101.3%)、セグメント利益1,999百万円(前年同期比104.9%)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は85,256百万円となり、前連結会計年度末（80,665百万円）に比べ4,591百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金3,544百万円、商品及び製品1,124百万円、電子記録債権338百万円、その他213百万円の増加及び受取手形176百万円、売掛金454百万円の減少によるものであります。

固定資産は21,078百万円となり、前連結会計年度末（21,401百万円）に比べ323百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券86百万円の増加及び建物及び構築物（純額）157百万円、無形固定資産31百万円、繰延税金資産158百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は、106,335百万円となり、前連結会計年度末（102,066百万円）に比べ4,268百万円増加いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は12,446百万円となり、前連結会計年度末（11,868百万円）に比べ578百万円増加いたしました。これは主に、買掛金448百万円、未払法人税等231百万円の増加及び、その他90百万円の減少によるものであります。

固定負債は931百万円となり、前連結会計年度末（959百万円）に比べ27百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債2百万円の増加及びその他29百万円の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は92,956百万円となり、前連結会計年度末（89,239百万円）に比べ3,717百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益4,309百万円、資本剰余金106百万円、自己株式610百万円、その他有価証券評価差額金159百万円、繰延ヘッジ損益154百万円の増加及び剰余金の配当1,578百万円、為替換算調整勘定25百万円、新株予約権71百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、85.8%（前連結会計年度は85.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は43,361百万円となり、前連結会計年度末より1,455百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は4,448百万円（前年同期は3,995百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益6,315百万円、減価償却費307百万円、売上債権の減少額294百万円、仕入債務の増加額447百万円、その他の流動負債の増加額190百万円による増加及び棚卸資産の増加額1,122百万円、未払消費税等の減少額173百万円、その他の流動資産の増加額52百万円、法人税等の支払額1,709百万円による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4,879百万円（前年同期は1,094百万円の増加）となりました。これは主に、関係会社株式の整理による収入160百万円による増加及び定期預金の預入による支出5,000百万円、有形固定資産の取得による支出12百万円、無形固定資産の取得による支出13百万円、投資有価証券の取得による支出11百万円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は985百万円（前年同期は6,994百万円の減少）となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入645百万円による増加及びリース債務の返済による支出52百万円、配当金の支払額1,577百万円による減少によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		37,375		4,993		5,994

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムエス商事株式会社	大阪市中央区東心斎橋1丁目5-5	12,710	35.84
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E145J P, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,019	11.33
J P MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,769	4.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,594	4.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,190	3.36
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,079	3.04
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	671	1.89
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目2-2	628	1.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	582	1.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	450	1.27
計	-	24,696	69.63

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式1,909千株があります。

2. 当中間会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,909,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,394,200	353,942	同上
単元未満株式	普通株式 71,836	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	353,942	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号	1,909,600	-	1,909,600	5.11
計	-	1,909,600	-	1,909,600	5.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

(参考情報)

当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,817	58,361
受取手形	349	173
売掛金	14,845	14,390
電子記録債権	1,417	1,756
商品及び製品	8,469	9,594
短期貸付金	0	0
その他	766	980
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	80,665	85,256
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,698	13,718
減価償却累計額	6,361	6,538
建物及び構築物（純額）	7,337	7,180
土地	9,385	9,385
その他	2,782	2,781
減価償却累計額	2,170	2,237
その他（純額）	611	544
有形固定資産合計	17,334	17,109
無形固定資産	309	278
投資その他の資産		
投資有価証券	2,404	2,490
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	247	88
その他	1,115	1,121
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	3,757	3,690
固定資産合計	21,401	21,078
資産合計	102,066	106,335
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,516	6,964
未払法人税等	1,824	2,055
役員賞与引当金	63	50
賞与引当金	5	8
その他	3,458	3,367
流動負債合計	11,868	12,446
固定負債		
退職給付に係る負債	587	589
資産除去債務	10	10
その他	360	331
固定負債合計	959	931
負債合計	12,827	13,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,531	6,637
利益剰余金	78,661	81,392
自己株式	3,625	3,014
株主資本合計	86,560	90,007
その他包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	476	636
繰延ヘッジ損益	27	182
為替換算調整勘定	421	395
退職給付に係る調整累計額	53	47
その他の包括利益累計額合計	980	1,262
新株予約権	180	109
非支配株主持分	1,517	1,576
純資産合計	89,239	92,956
負債純資産合計	102,066	106,335

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	54,508	58,982
売上原価	38,770	40,940
売上総利益	15,737	18,042
販売費及び一般管理費	11,554	11,898
営業利益	4,182	6,143
営業外収益		
受取利息	33	91
受取配当金	30	33
債務勘定整理益	2	2
為替差益	1	-
助成金収入	0	23
その他	84	54
営業外収益合計	154	206
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	1	2
為替差損	-	20
支払補償費	5	9
その他	6	6
営業外費用合計	14	39
経常利益	4,322	6,311
特別利益		
関係会社株式売却益	6	2
関係会社清算益	-	1
特別利益合計	6	3
税金等調整前中間純利益	4,328	6,315
法人税、住民税及び事業税	1,350	1,933
法人税等調整額	12	16
法人税等合計	1,363	1,949
中間純利益	2,965	4,365
非支配株主に帰属する中間純利益	81	56
親会社株主に帰属する中間純利益	2,884	4,309

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	2,965	4,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	159
繰延ヘッジ損益	698	154
為替換算調整勘定	135	22
退職給付に係る調整額	3	6
その他の包括利益合計	759	285
中間包括利益	2,206	4,650
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,193	4,591
非支配株主に係る中間包括利益	12	59

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,328	6,315
減価償却費	359	307
役員賞与引当金の増減額(は減少)	30	13
賞与引当金の増減額(は減少)	3	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	7
株式報酬費用	43	-
助成金収入	0	23
受取利息及び受取配当金	64	125
支払利息	0	0
支払補償費	-	9
関係会社株式売却損益(は益)	6	2
関係会社清算損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	206	294
棚卸資産の増減額(は増加)	502	1,122
仕入債務の増減額(は減少)	426	447
未払消費税等の増減額(は減少)	57	173
その他の流動資産の増減額(は増加)	236	52
その他の流動負債の増減額(は減少)	152	190
その他	4	0
小計	5,196	6,046
利息及び配当金の受取額	67	96
利息の支払額	2	0
法人税等の支払額	1,266	1,709
助成金の受取額	0	23
支払補償費の支払額	-	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,995	4,448
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,000
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有形固定資産の取得による支出	40	12
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	37	13
投資有価証券の取得による支出	11	11
関係会社株式の取得による支出	-	1
関係会社の整理による収入	-	160
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	180	2
貸付けによる支出	-	1
貸付金の回収による収入	5	0
その他の支出	3	7
その他の収入	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,094	4,879

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,600	-
ストックオプションの行使による収入	1,024	645
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	53	52
配当金の支払額	1,365	1,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,994	985
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	39
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	2,005	1,455
現金及び現金同等物の期首残高	54,187	44,817
現金及び現金同等物の中間期末残高	52,181	43,361

【注記事項】

(連結の範囲の変更に関する注記)

当中間連結会計期間に当社の子会社である麗港控股有限公司は、保有するその子会社（当社孫会社）である仁弘倉庫シンセン有限公司の全株式を売却したため、同社の子会社を連結の範囲から除外しております。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
荷造運搬費	2,229百万円	2,218百万円
保管費	1,092	1,164
販売促進費	1,149	1,253
給与及び手当	3,680	3,919
役員賞与引当金繰入額	27	50
賞与引当金繰入額	8	8
退職給付費用	92	94

2 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日）第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
現金及び預金勘定	52,181百万円	58,361百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	15,000
現金及び現金同等物	52,181	43,361

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	1,365	40.0	2024年 3月 31日	2024年 6月 28日	利益剰余金

(注) 2024年 6月 27日定時株主総会決議による 1株当たり配当額には、記念配当 5円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,390	40.0	2024年 9月 30日	2024年12月 3日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年 6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの権利行使に伴い、自己株式614,500株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が969百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が4,136百万円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月 27日 定時株主総会	普通株式	1,578	45.0	2025年 3月 31日	2025年 6月 30日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日 取締役会	普通株式	1,773	50.0	2025年 9月 30日	2025年12月 3日	利益剰余金

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年 6月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの権利行使に伴い、自己株式386,900株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が610百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,014百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高 顧客との契約から生じる収益 その他の収益	29,594	23,258	52,852	1,577	54,429	-	54,429
	-	-	-	78	78	-	78
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	29,594	23,258	52,852	1,656	54,508	-	54,508
	-	-	-	4,090	4,090	4,090	-
計	29,594	23,258	52,852	5,746	58,598	4,090	54,508
セグメント利益	2,348	1,906	4,254	274	4,529	346	4,182

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、P S 事業及び海外子会社等を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 346百万円は、セグメント間取引の消去138百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 203百万円及びその他調整額 282百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結損益 計算書計上額 (注)3
	開発型 ビジネスモデル	卸売型 ビジネスモデル	計				
売上高 顧客との契約から生じる収益 その他の収益	34,126	23,559	57,685	1,219	58,904	-	58,904
	-	-	-	77	77	-	77
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	34,126	23,559	57,685	1,296	58,982	-	58,982
	-	-	-	4,099	4,099	4,099	-
計	34,126	23,559	57,685	5,395	63,081	4,099	58,982
セグメント利益	4,129	1,999	6,129	358	6,488	344	6,143

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、P S 事業及び海外子会社等を含んであります。

2. セグメント利益の調整額 344百万円は、セグメント間取引の消去110百万円、各報告セグメントに分配していない全社費用 281百万円及びその他調整額 172百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	84円01銭	122円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,884	4,309
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,884	4,309
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,332	35,279
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	83円08銭	121円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	384	227
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月31日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・1,773百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・50円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2025年12月 3 日
- (注) 2025年 9月 30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ドウシシャ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西野 裕久
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉持 豪人
業務 執行 社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。